

## 令和4年度松本市文書館事業計画について

- 1 文書の収集・整理・保存  
松本市文書保存期間の見直し（最長：永年→30年）に伴う、令和5年度実施に向けた体制整備・職員研修
- 2 文書の閲覧・複写・レファレンス
- 3 文書に関する調査及び研究
- 4 文書に関する専門的な知識の普及及び啓発
  - (1) 文書館講座（講師 特別専門員・専門員）  
回数・日程等未定
  - (2) 文書館子ども講座（                    ”                    ）  
回数・日程等未定
  - (3) 文書館活用講座（                    ”                    ）  
第1回     5月7日(土)予定  
第2回    10月8日(土) ”
  - (4) 文書館講演会（講師 外部招へい）  
12月上旬開催予定
  - (5) 出前講座（講師 特別専門員・専門員）随時  
松本市出前講座のメニューに「文書館活用講座」・「文書館子ども講座」を登録
  - (6) 講師派遣（                    ”                    ）随時
- 5 資料集等の編さん及び刊行  
『松本市史研究—松本市文書館紀要—』第33号の刊行（3月末刊行予定）
- 6 関係機関会議等への参加
  - (1) 全国公文書館長会議
  - (2) 長野県史料保存活用連絡協議会（総会・研修会）
  - (3) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会研修会（オンライン参加）
- 7 その他  
『松本市史研究』創刊号からの索引を松本市文書館ホームページ掲出
- 8 松本市文書館運営協議会